

平成27年度施政方針

宜 野 座 村

も く じ

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 平成27年度予算概要について・・・・・・・・	1
3. 子ども達の笑顔があふれる村づくり・・・・・・・・	2
4. 村民が心身ともに健康で元気な村づくり・・・・・・・・	4
5. 産業振興で活気ある村づくり・・・・・・・・	7
6. 平和で安全・安心な村づくり・・・・・・・・	10
7. 安らぎと潤いのある村づくり・・・・・・・・	11
8. 自立を目指す村づくり・・・・・・・・	12
9. おわりに・・・・・・・・	13

1. はじめに

本日、平成27年第2回宜野座村議会3月定例会の開会にあたり、提案しております平成27年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営に対する所信を申し上げます。

さて、私は、村長に就任して3年目を迎えました。これまでの間、「子どもたちの瞳が輝き、村民の笑顔あふれる村づくり」を基軸に「住民の目線」を基本スタンスとして村政に取り組んできました。

昨年度は、住民参加のまちづくりを進めるため「むらづくり村民会議」を立ち上げ、今後の宜野座村づくりについて村民同士が互いに意見を交わす場を設けることができました。

また、村財政に大きな負担となっておりました「かんなタラソ沖縄」の民間企業による管理運営のスタート、更に長年の懸案でありました特産品加工直売センター未来ぎのぎの道の駅登録等、諸課題の解決に向け少しずつではありますが前進したところであります。

その他にも米軍基地から派生する諸問題をはじめ、雇用創出、産業の振興等、取り組むべき課題が山積しております。

今後も村民の皆様としっかりと意見を交わしながら問題解決に向け、宜野座村発展のために引き続き全力を尽くす所存であります。

2. 平成27年度予算概要について

本村の平成27年度予算編成においては、本村を取り巻く極めて厳しい現状を改めて認識した上で、限られた財源で最大の事業効果を上げるよう予算編成に努めましたが、昨年度同様、一般会計においては、基金の取り崩し等に頼らざるを得ない厳しい予算編成となりました。

その結果、本年度の一般会計予算は、6,373,000千円となり、昨年度に比べ6.7パーセントの増となっております。

また、特別会計予算は、

国民健康保険事業特別会計	1,013,095千円
後期高齢者医療特別会計	39,511千円
下水道事業特別会計	100,119千円

水道事業会計は、

収益的収入及び支出	収入	276,532千円
	支出	235,041千円
資本的収入及び支出	収入	6千円
	支出	73,941千円

となっています。

歳入の面では、主なものとして自主財源の柱であります村税が5億5千百万円、地方交付税が12億円、財産収入が19億4千9百万円であります。

一方、歳出の方では、主な事業として沖縄振興特別推進交付金いわゆる一括交付金を活用し道の駅ぎのぞ周辺及び農業後継者育成センター施設等の整備、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用し村道等の整備、再編交付金事業を活用し給食センターの整備及び村営学習塾の運営等の事業が主な内容であります。

補助事業の導入に関しましては、内閣府や防衛省等の国庫補助事業を基軸とし、一括交付金等を活用しながら村民にとって真に有益となる事業のみを選択して取り組んでいきます。

また、本村が支出する経常的な経費や施設等の維持管理費、各種補助金等は、随時見直しを進めることとし、無駄のないスリムな行政運営、財政健全化を行っていきます。

3. 子ども達の笑顔があふれる村づくり

子育て支援については、昨年度に策定した村の子ども・子育て支援事業計画に基づき、4月から施行する子ども・子育て支援新制度に対応していきます。

子育て環境の充実について、待機児童の解消を図るため、認可保育園の定員を20名増員するとともに、小規模保育事業の実施に向けて取り組んでいきます。

村内3幼稚園で実施している預かり保育については、保育時間を現行の午後5時30分から1時間延長し、午後6時30分までとすることにより、共働き夫婦や母子、父子家庭の子育て支援の充実を図ります。

児童生徒の放課後活動支援については、4月から国、県及び村の補助により、宜野座区における小学生対象の放課後児童クラブの運営を支援するとともに、その他の区についても補助事業の導入について調整していきたいと思えます。

母子保健事業については、安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組み、中学校卒業までの通院・入院に係る医療費の助成を今年度も継続します。

予防接種事業については、乳幼児を対象とした、おたふく風邪等の任意予防接種の一部に対しても、引き続き助成してまいります。

少子化対策の一環については、子どもが欲しくてもなかなかできない不妊で悩む夫婦に対する支援として、これまで特定不妊治療に要する費用の一部を助成してきましたが、今年度から一般不妊治療に対しても一部助成を実施します。

義務教育の充実については、引き続き「わかる授業の構築」として、各学校の実態に応じ、学習支援員を配置し、指導体制や指導方法の改善充実を目指します。また、中学校においては、理科・数学・英語の授業を担当できる習熟度別対応支援員を配置することにより、個々の生徒の習熟度に

応じた授業を展開し、確かな学力の向上を目指します。

特別な支援を要する幼児・児童生徒については、引き続き村内各学校の実態に応じ特別支援サポーターを配置していきます。更に、特別支援教育アドバイザーと関係機関が連携し、児童生徒一人ひとりに合った支援体制を目指します。

学習環境の整備については、今年度に共同調理場の実施設計を行い、平成28年度の工事着工に向け、安全で快適な学校施設の充実を目指します。

村営学習塾「21世紀みらい」については、これまで国公立大学合格者の輩出や中学生の学力向上等に成果が上がっており、今後とも将来の地域を担う人材の育成に取り組んでいきます。また、昨年度から塾経営の専門的知識を有する教務主任を配置し、塾の重要な業務を一元化し、効率的な運営と生徒個々のニーズに合った指導法を展開してきました。

今年度は、更なる児童・生徒のレベルアップを図るため中学生・高校生の教科運営を「一括民間委託」し運営の効率化を目指します。

地域社会による人材育成については、豊かな心を持ち、夢、実行力のある青少年を育成するため、学校、家庭、地域の連携を図りながら、社会奉仕体験活動や自然体験活動等の機会提供や情報の発信に努めていきます。

4. 村民が心身ともに健康で元気な村づくり

健康づくりの推進については、「各種健診」及び「がん検診」の無料化、健康教室等を継続実施し、村民が生き生きと暮らせる村を目指し、健康づくりに取り組みます。

予防接種事業については、1歳以上の全村民を対象としたインフルエン

ザ予防接種並びに65歳以上の高齢者肺炎球菌ワクチン等の予防接種について、費用の一部を助成し、推奨します。

高齢者福祉については、村高齢者保健福祉計画（宜野座村くがにプラン）に基づき、高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健康で生きがいをもって安心して暮らせる地域づくり、世代を問わず互いに協力し、支え合って、笑顔あふれる村づくりの実現に向け、諸施策を展開していきます。

在宅介護者の支援については、ねたきり老人見舞金制度を見直し、在宅で要介護高齢者の介護を行う家族に対し、在宅介護者激励金を支給します。

介護保険については、制度の改正に伴い、これまで介護予防給付として行われてきた要支援者の通所介護、訪問介護が地域支援事業に移行されることから、地域で要支援者を支えていく取り組みを推進していきます。

障がい者福祉については、相談支援体制を強化し、障がいや難病を抱える方々をはじめ、その家族が安心・安全に暮らせるよう努めます。また、村内外の福祉事業所や医療機関等、関係機関との連携強化・ネットワークの拡大を図り、個々に応じた適切な支援が提供できるように取り組んでいきます。

国民健康保険事業については、被保険者の負担の公平を期するため、収納対策に一層努めるとともに、特定健診の受診率の向上を図ります。

また、健診後の保健指導を強化し、生活習慣病の発症及び重症化予防に努め、医療費の適正化を進めていきます。

後期高齢者医療については、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携して保険料の徴収事務等の業務を行い、制度の円滑な運用に努めていきます。

国民年金については、老後や万一の病気やけがの時、生活の支えとなることから、無年金者を出さないよう窓口相談や広報活動で制度の周知徹底を図ります。

生涯学習については、公民館講座、村民自主講座の充実を図るとともにサークル活動を推進していきます。

地域の歴史や文化の継承については、文化財を保護しつつ、子どもや成人を対象にした博物館講座や企画展等を実施することで活用していきます。また、「宜野座の八月あしび」の調査成果を基に国の無形民俗文化財の指定に向け継続して取り組みます。

文化振興については、がらまんホールを中心に、音楽、演劇等の文化芸術を通して、多くの村民の豊かな感性を育むとともに、地域に存する芸能や芝居、音楽サークル等の発表の機会を設け、各種団体と連携し、ホールの活性化を目指します。また、ホール等に直接足を運べない高齢者や村民へ生の音楽を届けるため、教育施設や福祉施設・各区公民館等へ出向き、お出かけコンサートを開催して芸術の魅力を届けていきます。

村立図書館については、資料提供をはじめ、施設機能を有効に活用した利用サービスの充実を図るとともに「子どもの読書活動推進計画」を学校や地域と連携し推進していくことに努めます。また、お話し会や図書館講座等の事業を継続して行い、読書を育む環境づくり、気軽に利用してもらえるような図書館づくり及び地域のニーズに応える図書館サービスの向上と充実を図っていきます。

国際交流については、昭和61年度から実施しております南米三カ国青年研修生受入事業が30回目、南米への青年派遣事業も10回目の節目を迎えますので、記念誌を発行するとともに、引き続き同事業が発展するよう南米三カ国村人会と連携しながら取り組んでいきます。

体育・スポーツ振興については、村民の健康保持増進と体力の向上を図るとともに、村民が「いつでも、どこでも、だれでも」気軽に楽しむためにスポーツの普及を図るため、総合型地域スポーツクラブの活動を推進していきます。

体育施設の利用については、関係課と連携してスポーツ合宿の誘致やイベント等の活用に努め、年間を通して体育施設の有効活用を図っていきます。

5. 産業振興で活気ある村づくり

農業を取り巻く環境は、所得の減少、担い手不足の深刻化、高齢化の進展等農産漁村の活力の低下が依然として厳しい状況にありますが、本村農業の維持発展を図る上でも、国の重要施策の一つでもある食の安全・安心の確保と農林漁業の再生を図るとともに、農家生産所得向上のための諸施策の展開を図ります。

農業の振興については、基幹産業であるさとうきび増産のため、現在、沖縄県農業協同組合が行っている農業機械等リース事業の支援や優良種苗の確保、病害中防除や管理作業の徹底を図り、農家反収の向上により、6千トン以上の総生産を目指していきます。同じく基幹作物であるパイナップルについても増産に向け、育苗施設を活用した新品種の導入や優良種苗の確保を今年度も推進し新規就農者の確保を進めていきます。

また、平成25年に拠点産地の認定を受けた、宜野座マンゴーについては、更なるブランド力を高めるための栽培技術の向上を図るため、生産者の海外視察研修を実施するとともに、次期戦略作物の発掘や担い手農家の育成並びに組織力強化に力を入れていきます。

有機の里宜野座村の定着に向けては、引き続きエコファーマーの育成を図るとともに、販路拡大、営農指導、土壌分析等のコーディネーターを活用して、宜野座型エコ農産物の有利販売を今年度も推進していきます。また、未来ぎのぞを拠点とした地元農産物や特産品の販売促進を引き続き推進していきます。

新たな特産品づくりについては、近年、ベビーリーフやイチゴ等新規作物が脚光を浴びていることから、今後は、本村の特産品と成るよう組織の

強化及び栽培技術の向上等、生産農家の支援に努めていきます。

新規就農者の確保や担い手農家の育成については、これまでどおり農業後継者育成センターとの連携を図り、新規就農者に対しては、青年就農給付金事業の活用や新規就農一貫支援事業による施設整備等を図るとともに、村リースハウスの優先活用等、新規就農環境整備に努めていきます。

また、農業後継者育成センターの機能強化を図るため、管理棟及び種苗育苗ハウスの改修を行います。

有害鳥獣対策については、昨年度より宜野座村鳥獣被害防止対策協議会を設置し、対策実施隊を組織して銃器及びワナ等を用いての駆除対策を行っており、引き続き農作物の被害防止対策の強化に取り組んでいきます。

畜産の振興については、昨今のセリ値高騰の下、宜野座村の銘柄牛づくり及び繁殖農家の自立経営安定を支援するため、優良繁殖雌牛の導入貸付事業、経営指導支援事業を今年度も実施していきます。また、集落に点在している牛舎の団地化については、沖縄県農業協同組合から無償譲渡を受けました肥育センターを有効活用して取り組んでいきます。

堆肥センターについては、良質堆肥製造のため、堆肥製造設備や運搬車両等の更新を進め、良質堆肥の生産性向上と農業生産物の収量増を目指し今後も耕畜連携農業の推進を図っていきます。

オガコ製造施設については、本年度から稼働を開始しますが、オガコを畜舎の敷材として活用することで、家畜の保健衛生と臭気等畜舎環境衛生の改善が図られ、地域住民との融和が保てる畜舎経営や優良家畜の生産効率が高まるものと期待されており、今後は、オガコ畜産を推進し、農家を支援していきます。

農用地保全整備については、風害や塩害対策として整備を進めてきました松田西地区の防風林事業が本年度完了します。

環境保全型農業の最重要施策として、農地からの赤土等流出対策として県営水質保全対策事業（漢那中山地区）を引き続き推進します。

営農赤土流出対策の支援については、営農赤土流出防止対策協議会を設置し、引き続き営農段階での赤土流出防止対策の実証事業等を進めていきます。

水産業については、漁業者の経営安定と向上に向けて、燃油補助をはじめとする各種補助金の継続や作り育てる漁業並びに水産加工事業等への支援、また、離島漁業再生支援交付金事業及び水産多面的発揮対策事業を今年度も実施するとともに、村観光推進協議会と連携し漁民活性化施設を核とした観光漁業等への取り組みを支援していきます。

情報産業については、宜野座村ITオペレーションパークが、10社の入居と約330名の雇用を生んでいる貴重な施設ではありますが、時代に即した施設の機能強化が求められています。今年度も、諸設備の更新を推進しつつ、引き続き企業誘致に取り組んでいきます。

商工業の振興については、公共工事の地元優先発注をはじめ、村商工会と連携を強化して会員の活性化を支援していきます。

観光産業については、村観光推進協議会、村商工会等、関係機関と連携しながら、これまで取り組んできた体験学習や民泊事業に加え、修学旅行の受け入れ事業等の支援を行うとともに、村内の各種観光施設とも連携した観光づくりの推進を図ります。

また、村内の地域資源を活かした宜野座村にふさわしい観光の在り方について、観光振興委員会において検討を重ね、観光振興計画を策定します。

スポーツツーリズムについては、球団創設80周年を迎えた阪神タイガースの春季キャンプの充実を図るとともに、村観光推進協議会等とも連携し、カヌー競技等スポーツ合宿受け入れ事業による地域活性化を図っていきます。

また、特産品加工直売センター未来ぎのぞが昨年10月10日に東海岸側初の「道の駅ぎのぞ」として登録され、今後の集客力の向上に期待が高

まっているところです。

村では、道の駅ぎのぎ周辺の地域を漢那福地川リバーパーク整備地区として位置づけ、段階的に整備することとしており、今年度は、駐車場、公園等の周辺整備や観光センターの実施設計を進めていきます。

雇用対策については、県が実施する地域雇用創造事業を活用し、雇用の推進を図るとともに、人材サポートセンターの充実に努め、ハローワーク沖縄と連携し、雇用の推進を図っていきます。

6. 平和で安全・安心な村づくり

米軍基地問題については、オスプレイ等の米軍機による騒音被害や部品落下事故、LZスターリング拡張工事や米軍車両による器物損壊事故等、安らかな生活を求める村民に不安を抱かせております。

また、米軍普天間基地の名護市辺野古移設問題については、昨年11月の沖縄県知事選挙において、普天間基地の辺野古移設に反対する知事が誕生した後も、国による移設作業が着々と推進されており、混乱した状況が続くことが予想されます。こうした現状に鑑み、村民の生命、財産を守る立場から、国や県の動向を注視しながら、これらの問題解決、負担軽減に取り組んでいきます。

防災については、各種防災対策の推進に加え、村民の防災意識の高揚、学校における防災教育、地域防災リーダー及び自主防災組織の育成等に取り組み、防災活動が効果的に実施されるよう、協力体制を確立していきます。また、村民等の避難が迅速かつ円滑に行われるよう、避難勧告マニュアルの整備を進めます。

交通安全については、「交通事故死ゼロ」及び「飲酒運転ゼロ」を目指し、石川警察署、各自治会、各種団体、各学校、各事業所及び交通ボランティアや地域住民の協力と連携のもと、交通安全思想の普及、交通事故防止に積極的に取り組みます。

防犯については、地域社会と協働した安全で安心な村づくりの実現のため、石川警察署や関係機関と連携をとり、青色回転灯装備車両による防犯パトロールの定期的な実施、危険箇所の点検、青少年の健全育成、暴力団排除活動及びチラシ配布や不審者情報提供等による防犯活動等、犯罪を起こしにくい環境づくりに取り組み、犯罪のない「明るく、安全で安心して暮らせる村づくり」を目指します。

7. 安らぎと潤いのある村づくり

社会資本の整備については、村道中原線の整備、福山進入路及び高松進入路の歩道整備を今年度も継続して行います。また、近年問題になってきた道路施設等の社会基盤の老朽化について点検、修繕を行い、施設の長寿命化を図り利用者の安全確保に努めます。

また、地域要望や懸案事項となっている道路整備、排水施設の整備に取り組むとともに、災害が発生した場合の一時避難場所の整備、危険箇所の改善、災害防止、復旧については、早急な対策を行います。

循環型の村づくりについては、引き続き粗大ゴミや浄化槽汚泥等の有料化や有料ゴミ袋を導入し、ゴミの減量化、資源のリサイクル化に取り組んでいきます。

一般廃棄物の処理については、城原区にある金武地区清掃センターの代替施設を福山区に建設する計画を進めています。引き続き両地域住民の理解を得ながら推進していきます。

不法投棄の取り締りについては、環境監視員を動員してパトロールを実施し、監視カメラを設置して取り締まりを強化していきます。

赤土等の流出による海岸汚染対策については、毎月の赤土パトロールに加え、関係団体で構成する六者協議会と連携し、赤土流出防止に努めます。

また、赤土流出防止対策を講じない村民に対し、対策が講じられるまでの間、農業補助金の交付を一時停止します。

葬斎場につきましては、建設を求める意見もございましたが、費用対効果について検討した結果、建設するよりも利用料金の一部を助成することが効果的であると判断し、利用者に対する補助制度を新たに設けます。

村内でハブやヒメハブ、野犬等が頻繁に目撃されていることから、村民や観光客、修学旅行生の咬傷事故を防ぐため、積極的に捕獲、駆除を行い、安全な生活環境の保全に努めます。

上水道事業については、昨年度策定しました福山浄水場更新計画並びに今年度策定する配水管更新計画に基づき、隔年ごとに各施設の改修工事を行い、安全、安心な水を安定的に提供します。

下水道事業については、各処理場及び管路の整備がほぼ完了しましたので、今後も生活排水の高度処理に取り組むとともに、資源循環型社会の形成に取り組んでいきます。

8. 自立を目指す村づくり

村税は、村の大切な自主財源です。その確保については、公正公平の理念のもと、国、県と連携を取りながら滞納処分を実施し、徴収率の向上を目指します。

行財政改革については、行財政の現状等、情報の発信を行い、村民の理解と協力のもとに行政サービスの効率化と経費の節減に努め、持続可能な安定した行財政運営に取り組みます。

今年度は、これまで直営で管理してきましたサーバーファームを指定管理制度へ移行し、入居企業の要望に迅速に対応できる体制づくりに取り組みます。

これまで隔年で開催していましたが宜野座村まつりは、今年度も実施し、村民相互の融和と地場産業の発展・育成を図りつつ、宜野座村の発信に努

めます。一方で、行事の整理統合を図るため、産業まつりと漢那ダムまつりを統合したイベントを開催します。

役場職員の意識改革を図るため、引き続き「宜野座村元気むらプロジェクト会議」を推進し、講義や先進地研修を通して人材育成を図っていきます。

また、昨年度立ち上げた「村づくり村民会議」も引き続き開催し、村民参加型の協働の宜野座村づくりを進めていきたいと思いをします。

9. おわりに

平成27年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べてきましたが、厳しい財政状況の中、基地問題や公共施設の維持管理の問題等、課題山積ではありますが、一つひとつの問題に真摯に取り組み、村議会をはじめ、村民の皆様のご意見、ご要望を踏まえつつ、職員一丸となって諸事業に取り組んでいきます。

今後も村民福祉の向上に努力し、本村の更なる発展のために日々全力を傾注して取り組むことをここにお約束申し上げ、平成27年度施政方針とさせていただきます。

平成27年 3月 5日

宜野座村長 當 眞 淳